

# 自閉症スペクトラムの理解と支援

## ☆ 講演会のご案内 ☆

自閉症スペクトラムや発達障害という言葉は、よく聞かれるようになりました。また、障害者差別解消法も施行され合理的配慮が求められています。しかし、具体的な対応の仕方、障害の理解については広まっておらず、本人、家族、支援者のそれぞれが困っている状況が見られます。障害の理解、本人の理解、支援のアイデアなどについてお話をさせていただきます。

日程：2019年12月7日（土）

午前の部（保護者向け） 10：00～12：30

午後の部（支援者向け） 13：30～16：00

場所：道の駅 開国下田みなと 会議室3（下田市外ヶ岡1-1）

主催：静岡県自閉症協会

参加費：無料

講師：津田明雄

静岡県自閉症協会 会長

特定非営利活動法人クローバー 会長

自閉症の特性を持つ子どもの父親

※ 静岡県自閉症協会は、自閉症の特性を持つ人やその家族が安心して暮らせる地域社会を作るため、各種の取り組みをしています。

・ホームページ <http://www.ei-21.com/asj-shizuoka/>

・フェイスブック <https://www.facebook.com/asj.shizuoka/>

※ 特定非営利活動法人クローバーは幼児期から成人期までで知的障害や発達障害を持つ方への継続的な支援に取り組んでいます。

・ホームページ <http://npo-clover.org/>

話しの概要：

- (1) 自閉症スペクトラムの理解
- (2) 子どもを理解する（アセスメント）
- (3) 特性、個性に応じた支援の工夫

- (4) 困っていること、困った行動への対応  
強度行動障害、学校における問題、家庭における問題など
- (5) 事例などの紹介
- (6) 質疑・相談 (30分程度)
- ※ 午前(保護者向け)と午後(支援者向け)で、お話しの内容は若干変わります。
- ※ 午前は、幼児期から学齢期を中心としながら、成人期についても触れ、家庭における視点に重点を置いたお話をいたします。
- ※ 午後は、児童から成人までの支援の事例(クローバーの取り組みを中心に)の比重を増やしたお話をいたします。

<お問い合わせ> 静岡県自閉症協会 事務局(小長井) 080-3620-8711

<定員と参加申し込み>

- 定員 50名(午前・午後ともに)
- 以下のアドレスにある「申し込みシステム」を利用いただくか、事務局へ電話またはFAX(054-259-2712)でお申し込みください。
- 申し込みシステム

<http://www.ei-21.com/cgi-bin/sasj-mousikomi-191207/>

-----

講演会 参加申し込み(12/7 下田)

(FAX 054-259-2712)

お名前 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_ (電話・FAXなど)

会員種別 会員・賛助会員・研究会員・会員外 ※該当に○をつけてください。

お立場 保護者・指導者・( ) ※該当に○をつけてください。

参加を希望する講演会 ※該当に○をつけてください。

午前の部

午後の部

※ お申込みありがとうございました。定員に達した場合など、参加いただけない場合以外にご連絡を申し上げます。ご不明な点は事務局へお問い合わせください。